

観光施設・サービス等の料金設定等に関する事例

村営駐車場の 料金改定について

岐阜県白川村 / 白川村役場 観光振興課



はじめに(白川村の現状と課題)

(1) 観光客数の推移と外国人観光客の割合

- 2014年における外国人観光客の構成比は14.1%
- 過去最高の観光客215万人を記録した2019年には、外国人観光客数が100万人を突破
- 2019年における外国人観光客の構成比は47.4%
- 2024年の外国人観光客数は111万人、外国人観光客の構成比は53.5%と50%を初めて超えた

年	日本人(人)	外国人(人)	計(人)	外国人割合
2014	1,289,357	211,812	1,501,169	14.1%
2015	1,463,274	263,258	1,726,532	15.2%
2016	1,206,219	592,426	1,798,645	32.9%
2017	1,109,902	651,576	1,761,478	37.0%
2018	931,170	814,111	1,745,281	46.6%
2019	1,132,238	1,019,046	2,151,284	47.4%
2020	507,933	202,413	710,346	28.5%
2021	419,958	X	419,958	X
2022	707,211	63,397	770,608	8.2%
2023	1,065,613	658,441	1,724,054	38.2%
2024	969,197	1,114,245	2,083,442	53.5%

はじめに(白川村の現状と課題)

(2)観光課題

人口1400人余りの白川村は、主要観光エリアとなる「荻町世界遺産集落」が住民の生活の場であることから、住民の生活と年間200万人を超える観光客の受け入れを両立させるという、極めて特殊な課題に直面している。

※白川村の人口：男性705人、女性740人、合計1,445人、611世帯（2026.5.1現在）

- **観光客の急増**：インバウンドを中心とした観光客数の増加
- **深刻な渋滞**：駐車場混雑に伴う繁忙期（GW、お盆、紅葉シーズン、年末年始等）における幹線道路の渋滞
- **受入コスト増**：観光施設の維持費・豪雪地帯特有の除雪費の増大

(3)料金設定の対象となる施設の概要

- 村は3つの村営駐車場について、「一般財団法人 世界遺産白川郷合掌造り保存財団」を**指定管理者**としている
- 各駐車場の収容台数は以下のとおり

駐車場名	大型車	普通車	二輪車	備考
せせらぎ公園駐車場	40台	200台	40台	大型車の駐車が唯一できる駐車場
みだしま公園駐車場	—	120台	可	せせらぎ公園駐車場が満車の時に使用
寺尾臨時駐車場	—	400台	—	繁忙期のみ事前に開設日を決めて使用

1.内部検討段階

(1)改定を検討した契機

物価や人件費の高騰に伴う施設等の維持管理経費および、豪雪地域特有の除雪経費の増大に加え、オーバーツーリズムによる深刻な交通渋滞が喫緊の課題となったため。

(2) 2024年(1月~12月)の観光客数

白川村では日帰り観光客が圧倒的に多い
※2024年の宿泊客3.98%。

観光客区分	日帰り	宿泊	計
日本人観光客	920,889	48,308	969,197
外国人観光客	1,079,608	34,637	1,114,245
計	2,000,497	82,945	2,083,442

(3)料金改定の目的と設定根拠

改定の目的	具体的な用途・効果
オーバーツーリズム対策	繁忙期・冬期の料金を高く設定することで利用者の分散を促し、集落内の混雑を緩和する。
維持管理コストの反映	交通整理員・清掃員の人件費上昇や施設管理コストの上昇分を反映させ、人口減少下でも確実な受入体制を整備する。
将来への投資	大規模修繕や新規の施設整備にも対応できる財源を確保し、持続可能な施設運営を実現する。

(3)白川村における観光財源確保策の比較検討と政策選択

白川村における持続可能な観光地域づくり（白川郷レスポンシブル・ツーリズム）の推進および、オーバーツーリズム対策の財源を確保するにあたり、本村が置かれた観光動態の実情と、限られた行政構造（少人数のマンパワー）を考慮し、複数の手法について比較検討を行った。

- 宿泊税（検討結果：不採用）

村の観光動態は「日帰り観光」が主流であり、年間の観光入込客数に対する宿泊客の割合は5%未満に留まる。この状況下で宿泊税を導入した場合、宿泊事業者における徴収事務や行政側の管理コストといった制度運用負担（社会的コスト）が増大する一方で、見込める税収は極めて限定的であり、費用対効果の観点から極めて非効率であると判断した。

- 入域税（検討結果：不採用）

入域税の徴収には物理的な入退場管理（ゲートの設置や動線統制）が不可欠であるが、白川村の集落構造は開放型であり、生活道路と観光動線が密接に結合している。そのため、住民の日常生活を阻害せずに対象者のみから確実に徴収する管理体制を構築することは、地理的・構造的および人的資源（マンパワー）の観点から困難であると判断した。

(4)村営駐車場料金改定への帰結

法定外目的税（宿泊税・入域税等）の導入比較検討を踏まえ、本村のアクセシビリティ（交通特性）に着目した結果、「村営駐車場の利用料金改正」が最も合理的かつ即効性の高い手段であるとの結論に至った。

- 交通特性への適合

白川村には鉄道網が存在せず、来訪者のアクセスは「公共交通バス」または「自家用車・団体観光バス」に概ね限定される。このうち、自家用車および団体観光バスのほぼ全てが村営駐車場を利用する構造となっている。

- 行政効率の最大化（既存リソースの活用）

新たな徴収制度や大規模なインフラを新設するのではなく、「現状の料金徴収手順および人員配置（マンパワー）を100%維持」したまま、料金体系（条例上の駐車場の利用料金）の見直しのみで確実な増収（受益者負担の適正化）を達成できる。

- 制度運用の柔軟性

法定外目的税の法制化には膨大な時間と総務省等との協議を要するが、指定管理施設（村営駐車場）の利用料金改定は、地方自治法に基づく「条例改正（村議会での議決）」により、迅速な執行が可能である。また、利用料金の上限額を高めを設定することで、混雑状況に応じた価格弾力性（ダイナミック・プライシングの思想）を持たせた運用の構築を可能とした。

※指定管理者が料金を設定する「利用料金」だからこそ、行政が設定する「使用料」より柔軟な対応ができると判断した。

結論

以上の通り、本村独自の「日帰り主流の観光動態」と「限られた行政マンパワー」という制約条件下において、初期投資および運用コストを極限まで抑えつつ、観光負荷に応じた受益者負担を求める最善の戦略的選択として、今回の村営駐車場料金の改定を実施したものである

1.内部検討段階

(5) 駐車場利用料金の改定について

- 料金改定日：令和7年10月1日から ※周知期間を半年設けた
- 改定後料金：以下のとおり

車種	改正前の利用料金	改正後の利用料金
大型自動車	1回につき5,000円	1回につき30,000円
マイクロバス	(運用：3,000円)	(運用：10,000円)
普通自動車	1回につき1,000円	1回につき5,000円
軽自動車	(運用：1,000円)	(運用：2,000円)
2輪車	1回につき500円	1回につき1,000円
原付自転車	(運用：200円)	(運用：500円)

(6) 検討段階で採用されなかった案

今回の駐車場の利用料金の改定では、ダイナミック・プライシングの一環として、繁忙期料金・冬期料金も同時に実施する見込みであったが、料金改定による観光入込の影響を少なくとも1年以上はモニタリングする必要があるとのことで実施を延期することになった。

- 繁忙期・冬期の期間を定めて駐車場料金を上げる事により来村のハードルを上げる
例) 10/25～11/3の紅葉シーズン… 大型車15,000円、普通・軽自動車3,000円、二輪車1,000円
例) 冬期料金(12月～3月) … 大型15,000円、普通・軽自動車3,000円、二輪車1,000円(来村の可能性なし)

(7) 料金改定と併せて検討した施策

今回の駐車場の利用料金の改定と合わせ、団体バスを対象とした駐車場の事前予約制を検討し、オンラインでの駐車場予約システムを開発した。令和8年12月1日以降の利用から予約を必須とする。

合意形成とコンセプトの構築

合意形成のプロセス

本件は既存の管理枠組みの範囲内かつ外来観光客のみを対象とする施策であり、住民生活への直接的影響がないことから、手続の長期化や行政コストを回避するため、住民説明会やパブリックコメントは実施せず、住民代表である村議会への丁寧な事前説明を通じて迅速かつ機動的な合意形成を図ったものである。

メッセージの構築

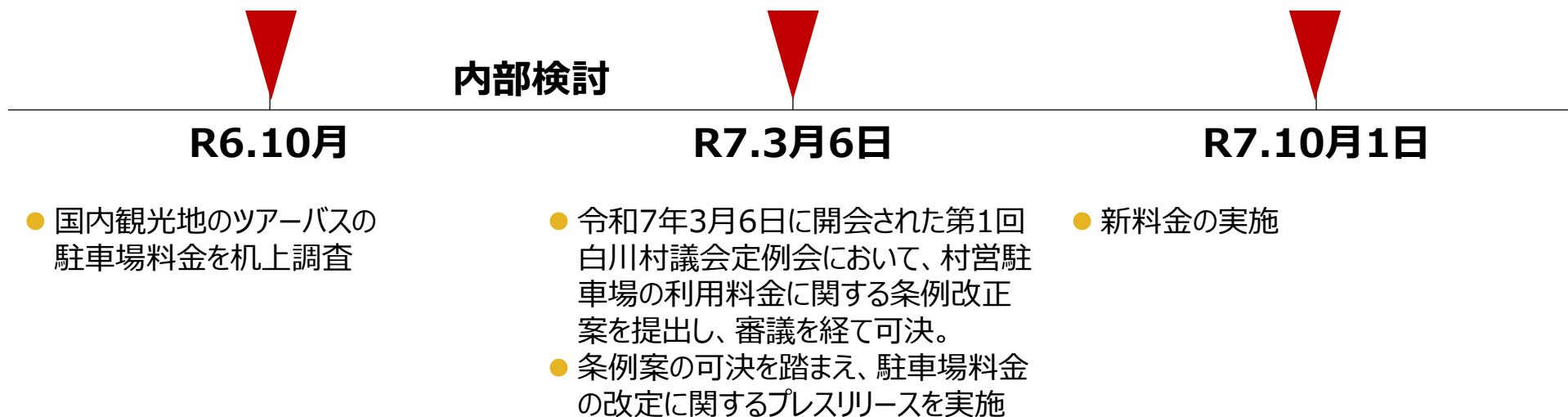
「単なる値上げ」ではなく、料金改定の背景（従前の料金体系では、オーバーツーリズム対策を実施していくことや、受け入れ体制の維持が難しいなど）を丁寧に説明することにより、来訪者の共感を得る方針とし、PR TIMESを活用したプレスリリースを行うことにした。

条例の改正と実施

令和7年3月議会において、3つの村営駐車場の設置及び管理に関する条例に規定される利用料金（上限）を増額する条例改正案を審議・決定。特にツアーを企画する旅行会社への周知期間を十分に確保したかったため、半年間後の10月1日施行とした。

3.準備段階

(1)導入までの流れ



※旅行会社のツアー企画期間を考慮し、条例改正（公表）から施行まで約半年の猶予期間を設けた。

(2)観光庁補助金を活用した受入環境の高度化(DX施策)

当村は、今回の料金改定を円滑に執行し、かつ将来的な需給連動型コントロールへ移行するための基盤整備として、観光庁の「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」を活用し、以下の準備行為（システム実装）を実施した。

①ダイナミック・プライシングを見据えた決済インフラの高度化

●料金精算機システムのプログラム改修（令和7年度）

将来的な「ダイナミック・プライシング」の本格導入を視野に入れたシステムの高度化を行った。具体的には、システム内部に複数の料金テーブルをあらかじめ定義できるようにし、指定管理者側がオペレーション画面から料金体系を切り替えられる仕様へと変更した。これにより、繁忙期・冬期、あるいは特定の混雑時間帯における柔軟な価格制御が可能となり、システム運用の機動性が高まった。

②情報発信プラットフォーム「シラカワ・ゴーイング」の機能向上

●混雑情報サイトにおける料金表示機能の改修（令和7年度）

本村のオーバーツーリズム対策総合サイト「シラカワ・ゴーイング」は、これまで混雑状況の可視化を主たる機能としてきたが、今回の改修により、ウェブサイト上で、状況に応じた複数の駐車場料金パターンを同時あるいは可変的に表示できるデータ構造へとアップデートを完了した。

4.導入段階

(1)料金改定後の変化

- 料金改定後の駐車場の利用台数は下表のとおり
- 料金改定を実施した令和7年10月1日以降の半年間の駐車場利用台数を比較すると、大型車は3.2%の増、普通車は2.1%の減となっており、駐車場利用台数への影響は微々たるものとなっている

年	車種	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度 (2023-24)	大型車	2,754	2,275	1,820	1960	2102	2163	13,074
	普通車	22,849	21,772	12,367	13,333	16,215	15,501	102,037
令和6年度 (2024-25)	大型車	3,031	2,806	2,243	2,803	2,294	2,453	15,630
	普通車	25,043	25,551	15,852	20,325	13,386	16,134	116,291
令和7年度 (2025-26)	大型車	3,177	2,818	2,363	2,557	2,752	2,456	16,123
	普通車	24,002	23,956	17,580	15,482	16,141	16,631	113,792

前年比

103.2

97.9

(2)収益について

- 駐車場の利用料金（観光部局割当分）の比較は下表のとおり
- 料金改定を実施した令和7年度においては、半年間の新料金だったにもかかわらず前年比193.5%となっている
- 収益について、観光部局においては、観光施設・トイレの維持管理、駐車場の維持管理、駐車場誘導員の費用に充てている
- 教育委員会においては、世界遺産集落の保存事業（カヤ屋根のふき替え等）、カヤの育成等に費用を充てている

区分	R5駐車場利用料金(円)	R6駐車場利用料金(円)	R7駐車場利用料金(円)
せせらぎ・みだしま公園駐車場	159,924,400	186,630,800	382,288,930
寺尾臨時駐車場	40,820,800	61,067,400	97,107,200
合計	200,745,200	247,698,200	479,396,130

今回の駐車場の料金改定は
単なるコスト回収ではない

世界遺産白川郷の景観と
住民の暮らしを守りつつ

持続可能な観光地域づくり
レスポンスブル・ツーリズム

実現のための
不可欠なステップである

